

みんなとつながる。広報五條

広報
No.764
2012

ゴジヨウ

6

これからどうなるの？

P2
五條病院・私たちの医療

+ 目 次 +

五條病院・これからの医療体制	2
GOJO ニュース	4
振り込み詐欺に注意	6
消防 TOPICS	10
カルムのひろば	12
国際交流	18
イベント案内・お知らせ	20

五 條 市



私たちが安心して暮らしていくために、とても大切な医療。私たちの住む五條市には公立の総合病院、県立五條病院があります。

今、五條市は奈良県と奈良県南部の11の町村と協力しながら、新しい医療の体制を築く取り組みを進めています。この中で、現在の県立五條病院、国保吉野病院、町立大淀病院の役割が見直され、平成27年度には新しい組み合わせの3つの病院に生まれ変わります。大きく変わろうとする医療体制。「五條病院がなくなるの?」「五條病院で診察が受けられないの?」など、これからの医療に対する疑問に答えます。



五條病院

私たちの医療

これからどうなるの?

今のおおきい
何が問題なの?

患者数の減少により

このままでは

十分な医療体制が

確保できなくなります

五條病院では、地域の人口の減少にともない利用者が減少しています。患者数が減少すれば、病院の医師・看護師の数も少なくなってきました。この結果さらに患者数が減る...という悪循環が生じています。奈良県南部の公立病院、吉野病院、大淀病院でも同じ問題が起こっており、現在では奈良県南部の入院患者の6割が、住んでいる地域以外の病院に入院しているという状況です。

「これから病院は
どう変わるの?」

3つの病院で
機能を統合、分担

安心の

医療ネットワーク

五條病院、吉野病院、大淀病院の目的を明確化。地域の医療を確保しながら機能を分担します。五條病院は地域医療センターとして、症状の安定した患者さんが長期間入院できる施設になります。

救急病院

大淀町福神に新設



2つの 地域医療センター

五條病院・
吉野病院を改修

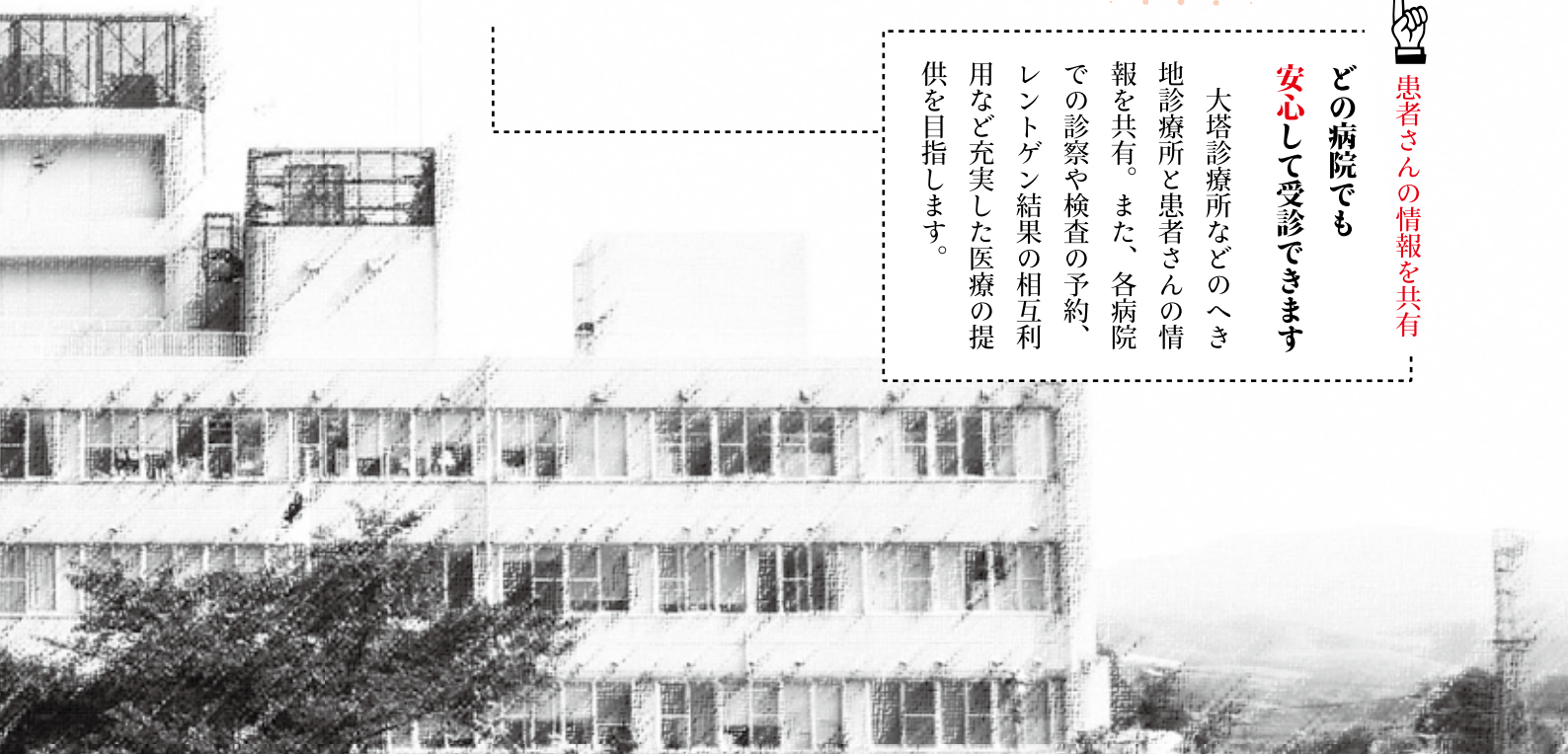


患者さんの情報を共有

どの病院でも

安心して受診できます

大塔診療所などのへき地診療所と患者さんの情報を共有。また、各病院での診察や検査の予約、レントゲン結果の相互利用など充実した医療の提供を目指します。



五條病院で
診療は受けられ
ないです。So...

需要の高い外来診療は

そのまま

継続されます

五條病院はこの再編後には、長期療養に適した地域医療センターになります。しかし、外来の診療が受けられなくなるわけではありません。

地域医療センターでは、地域のニーズの高い、内科、整形外科を中心に外来診療を行います。現在五條病院の外来患者のうち、約4割が内科、約2割が整形外科です。ですので、病院再編後も、ほとんどの患者さんはそのまま地域医療センターで外来診療を受診することができます。

今も、これからも、五條病院は私たちの命と健康を守る大切な病院です。地域の公立病院として、皆さんで応援しましょう。

新しい医療体制
クリニック、
ドック、
クリニックは、

地域の救急を

断らない病院づくり

それぞれの病院の目的を明確にすることで、救急病院の機能を強化。いつでも救急車を受け入れられる体制を目指します。

地域のニーズの高い
長期入院に対応

現在の五條病院は地域医療センターになります。

この施設では、救急病院を退院しても、引き続き医療が必要な患者さんを受け入れ、切れ目のない医療の提供を目指します。また、在宅復帰を目指したりハビリテーションを中心に実施します。

在宅医療を充実
退院後の
療養をサポート

現在も五條病院では、在宅医療支援室を設置して入院患者が安心して退院できる体制を整備しています。新しい医療体制でも在宅医療支援センターとして引き継がれ、退院後の患者さんをサポートします。

人・情報の連携
へき地医療の強化

五條市大塔町の医療を担う、大塔診療所。このような診療所は奈良県南部で9か所あります。新しい病院体制では、これらの診療所との連携を強化。医療スタッフの育成や派遣を行い、安定した医療を提供できます。

また、患者情報も情報ネットワークで共有し、どの病院でもスムーズな医療が提供されます。

診療科によっては
病院が遠くなります

主な外来は現在の五條病院で受診できますが、診療科によっては大淀町に新設される病院に行かなければなりません。

今後は、通院する皆さんの利便性を考量して、バスなどの公共交通の運行を検討していきます。



5/13

各会場で熱戦

市民球技大会で さわやかな汗



新澤はるかさん（ソフトテニス）が太田市長に選手宣誓

市内でサッカー、バレーボール、バスケットボール、ゲートボールなどの球技を行っている皆さんが日頃の練習の成果を競い、交流を深めながら健康を増進しようとして、市民球技大会が開催されました。競技は上野公園を中心に市内の体育館などで開催され、参加した皆さんはさわやかな汗を流しました。熱戦の結果は広報五條7月号でお知らせします。



バレーボール（中央体育館、五條中学校）



ソフトテニス（上野公園）



サッカー（上野公園）



バスケットボール（五條西中学校）

4/6

五條ロータリー
クラブから

交通安全啓発 看板が寄贈されました



看板を寄贈する犬飼会長

五條市の交通安全への取り組みに様々な協力をいただいている五條ロータリークラブ（犬飼正志会長）から、交通安全啓発看板が五條市に寄贈されました。この看板は通学路などに設置され、交通事故を未然に防ぐために利用されます。

4 / 29

ふるさとの川に親しみ
川で遊ぼう

川開きフェスタ 2012



ザリガニなどに直接触れられるコーナーは大人気

五條市に住む人々の心のよりどころである吉野川に親しみ、その大切さを考えようと、今年も河川敷で川開きフェスタが開催されました。春風の心地よい会場では吉野川に生息するアユやカメ、ザリガニなどのミニ水族館コーナーや消防隊員によるはしご車体験、大道芸なども行われました。こいのぼりが雄大に泳ぐ会場は終日子どもたちの笑顔と歓声であふれていました。



歌と踊りを披露した五條子ども読書会の皆さん



吉野川に住む魚に子どもたちは興味津々

4 / 21・22

学習の
成果を発表

五條市 公民館祭



子どもから大人まで学習成果を披露

中央公民館をはじめ、市内の公民館で活動している団体やサークルが一年間の学習の成果を発表する第35回五條市公民館祭が開催されました。会場となった中央公民館と市民会館には書道や絵画、写真などの力作が展示され、多くの来場者が訪れました。また、市民会館では朗読や尺八、合唱などの発表が行われ、練習の成果を存分に発表していました。



美しい歌声に来場者は聞き入りました



お茶席に訪れた大田市長、益田議長

5 / 20

ご協力ありがとうございました
市街地一斉泥上げを
実施しました



市内の下水路や道路側溝を清掃して衛生的な生活環境をつくるため、市街地の一斉泥上げを実施しました。各自治会の皆さんや、(社)奈良県五條建設業協会五條支部および五條土木事務所の協力のもと作業を進めていただき、泥の量は2トン車にのべ62台になりました。ご協力ありがとうございました。

■問合先 下水道課
本庁(内線337)

振り込め詐欺

多発警報発令中



奈良
県内で

1月～10月までの間に

振り込め詐欺

▽発生件数 **23件**

▽被害総額 **6948万円**

〔被害にあわないために〕

▽医療費等の還付金で、役所などの公共機関がATMに行つて操作を指示することはありません

▽生年月日、口座番号、携帯電話やキャッシュカードの有無などを簡単に教えない

▽相手の身分を必ず確認し、不審な番号には電話をしない

※「おかしいな」と感じたら一人で判断せず、すぐに警察署に確認してください。

■通報・問合せ先 五條警察署 ☎23・0110

現在、奈良県では高齢者を狙った振り込め詐欺が多発しています。1月から5月8日までの間に、すでに23件、6950万円の被害が発生しました。わずから5か月程度の間、昨年1年間の被害額を大きく上回る危機的な状況が続いています。奈良県下の被害が非常に大きいため、現在奈良県では「振り込め詐欺多発警報」が発令されています。



銀行ATM前で振り込め詐欺防止をよびかける五條警察署員と市職員

事業主も
処罰の対象

不法滞在・不法就労 防止にご協力ください

不法滞在者とは、偽造パスポートや密航船などで不法に入国する者や、在留期間を超えて日本に滞在する者を指し、その多くが国内で不法就労活動しています。不法滞在・不法就労する外国人の存在は、我が国の労働面だけでなく、風俗・治安など、色々な分野で問題を引き起こしています。不法就労は法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象になります。

五條警察署から皆さんにお願い

▽外国人を雇用する場合は、必ずパスポートや外国人登録証明書等を見て在留資格や在留期限を確認してください。

▽7月9日以降は、「新しい在留管理制度」が導入され、外国人登録証明書に変わり「在留カード」が交付されます。

▽安全・安心な街づくりのため、不法滞在者・不法就労者等の情報を見聞きしたら、迷わず110番または五條警察署まで通報をお願いします。

■通報・問合せ先 五條警察署 ☎23・0110

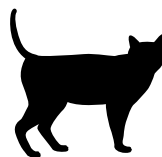
「飼育者の責任」

を果たしましょう



犬・ねこの飼い方の

が増えています



最近、市役所には、犬、ねこの放し飼いや、排泄物の放置、無駄吠えなどによる苦情が多く寄せられています。また、犬の放し飼いは、迷惑になるだけでなく迷子や事故など、犬にとっても危険です。

犬、ねこを飼っている人も飼っていない人も、お互いに気持ちよく暮らせるように「飼育者の責任」を果たしましょう。

犬の飼い方のマナー

！犬を散歩させる時は、必ず引き綱をつけてください。

市販されている伸縮式の引き綱は、長く伸ばさないように注意してください。

！公園などでも綱を放さないでください。自分の犬はおとなしいから、小型犬だからと安心していませんか。

飼い主以外の人を噛んでしまうという事件も発生しています。

！散歩中のフンは必ずかたづけ、自宅に持ち帰り燃やせるゴミに出してください。

また、散歩や運動の前に自宅でフンや尿をするようにつけましょう。

ねこの飼い方のマナー

！猫は室内で飼いましょう。

猫を外に出すと飼い主には行動が判りません。フンなどで近所のトラブルになるケースが多く見受けられます。また、毎日のように動物が交通事故にあっており、そのなかの多くは猫が犠牲になっています。

！のら猫の苦情が多く寄せられています。責任を持って飼うか、飼えないのなら猫にエサを与えないでください。

■問合先

内吉野保健所

☎ 22・3051

生活環境課

本庁（内線391、388）

近隣の生活環境の保全

交通安全対策

害虫の発生防止

空き地の適正な管理をお願いします

■問合先 生活環境課 本庁（内線388）

これからのシーズンは、雑草が生い茂るなど、空き地の不適正な管理についての苦情や問い合わせが多くなります。空き地の所有者や管理者は、他人の迷惑にならないように雑草を早急に刈り取り、空き地の適正な管理に努めてください。